

今年で、とっきクンも4年目
となりました。



介護保険課認定係
平成26年4月1日

認定調査とっきクン通信 (H26第1号)

(H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します)

1-1 麻痺 (両下肢)

調査員の特記

・腰部圧迫骨折及び心不全に近い状況での呼吸苦による活動低下に伴う下肢筋力低下があり、歩行器を利用し歩行を行っているがふらつきあり、転倒の恐れも多く見守り介助が行われている。最近はないが腰部痛が酷くなると、歩行困難になり、移乗・起き上がり・移動の全介助となる。



選択肢 両下肢：ある

専門調査員からの問い合わせ内容

・特記はテキストの確認動作は、出来ないとの判断ですか。

問い合わせの回答

・両下肢ベッドに座った状況で確認、かろうじて40度程まで上がったが、静止はできない。

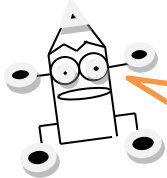


* 調査員の特記に追記 *

「**両下肢ベッドに座った状況で確認、かろうじて40度程度まで上がったが、静止はできない。**」
と追記する。

選択肢 変更なし

確認したかったことは・

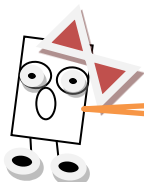


確認動作を行ってもらった状況 (拳上・静止) 確認内容
または、立会者から聞き取った内容が、特記に書かれていないとわからないよね。

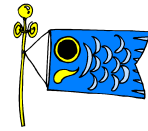
より良い特記

・腰部圧迫骨折・心不全に近い状況で呼吸苦による活動低下もあり、確認動作は両下肢共にかろうじて40度位まで拳上したが静止はできなかった。 選択肢 両下肢：ある

(起き上がり・歩行・移乗・移動はそれぞれの項目で記載してください)



今年度も頑張りマース。



認定調査とつきクン通信（H26第2号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

4-4 昼夜逆転「ある」

調査員の特記

・昼夜逆転傾向にあり、夜になると起きだしトイレを頻繁に行く。その都度三男がトイレの介助(歩行)をしており、なかなか三男は眠れない(昼間は寝ている状態で、三男が家事などを十分に行えない。本人は問題ないが、同居の三男の生活に大きな影響を与えているため、「ある」とした。



選択肢 「ある」

専門調査員からの問い合わせ内容

・テキストP119（2）調査上の留意点に、トイレに行くための起床は含まない・とあるので該当しない
従って特記のみと思われませんが・・・

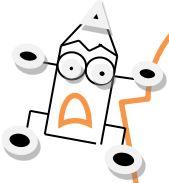
問い合わせの回答

・テキストP119定義には「夜間に何度も目覚めることがあり、そのために・以下略・・・日中に活動ができない場合」・・・とあるので「ある」とした。



選択肢 変更なし「ある」

ここで確認したかったことはね・・・



昼夜逆転は以下の条件が必要だよ。

- 1・夜間に何度も目覚めることで、疲労や眠気があり日中に活動ができない場合（※活動とは、あくまで本人のことであり、周りの人の事ではない）
- 2・昼と夜の生活が逆転し、通常、日中に行われる行為を夜間行っている場合。

テキストP119（2）調査上の留意点からするとトイレに行くための起床は含まない・・・とあり。この方の場合、トイレで起きる以外に夜間起きている状況がなければ該当しない。また、2の理由以外に起きていたとしても、日中の活動ができない状況を聞くと、「ほとんど寝ている」から・・・とする人が多いけど、寝ていても食事の時やトイレの時には自分で行く人やディサービスも一度起こせば行けている状況があれば活動ができないとは言えない。今回も特記全体から、食事を自分で食べている、トイレも行っている等の状況が読み取れたので、また、もともとの特記には「本人は問題ないが・・・」とあり、日中の活動ができないということは当たらない。

*従って 選択肢「なし」・・・特記は

「昼夜逆転傾向にあり、夜になると起きだしトイレに頻繁に行く。その都度三男はトイレの介助をしているので睡眠不足気味で家事等に支障が出ている。本人、日中はほとんど寝ているが、食事やトイレなど必要な時には起きて支障なく自分で行っている。特記のみとした。」となるね。※過去のつきクン「平成23年12月1日 第7号」・「平成26年2月1日 第10号」も読んでね！同じ様な質問する方もつらいよ・・・





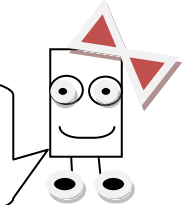
認定調査とつきクン通信（H26第3号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

1-5 座位保持

調査員の特記

椅子に腰掛けた状態で確認。多少円背があり、調査中2～3分程度は掴まらないで保持できたが、それ以上になると椅子の背もたれに寄りかかっていた。



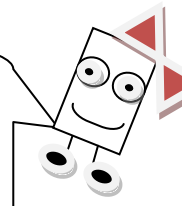
選択肢 「支えてもらえばできる」

専門調査員からの問い合わせ内容

- ・2～3分掴まらずできています。自分の手で支えて10分程度できないでしょうか。食事でも寄りかかりますか。

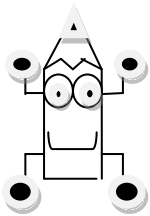
問い合わせの回答

特記事項をよく読んでいきますと、食事・排泄・入浴も自立していますので、自分で支えて、座位保持は可能のはずですね。ご本人は寄りかかると楽だから、いつもその姿勢になると言いましたので、そのまま記載しましたが変更してください。



選択肢 「自分の手で支えればできる」

確認したかったこと

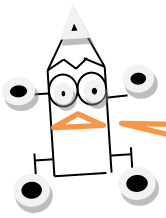


- ・座位保持とは背もたれがない状態での座位の状態を10分程度保持できるかどうかの能力。
- ・調査時にどのように座っていたのか・・・では判断しないように。ベッド柵につかまったり、ソファに座っている人でも手を離してもらったり、背もたれに背中をつかない状態で座ってられるか確認してね。
- ・選択肢の「自分の手で支えればできる」=つかまらなければ座ってられないという意味だよ。
- ・より頻回にみられる状況や日頃の状況で選択してね。

より良い特記

・椅子に腰かけた状態で、2～3分程度すると背もたれに寄りかかっていたが、食事の状況や排泄・入浴時の10分程度はつかまらず座ってられるとの話があり、できるとした。

選択肢 「できる」



うーん。簡単な調理ねえ……。



介護保険課認定係

平成26年7月1日

認定調査とつきクン通信（H26第4号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

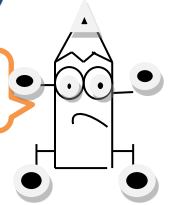
5-6 簡単な調理

調査員の特記

・自分でお湯を沸かすのみ。



特記が少なくって、判断が難しい……

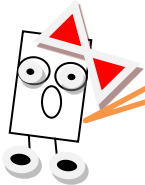


選択肢 介助されていない

専門調査員からの問い合わせ内容

・特記はテキストの定義にそっての判断ですか。

問い合わせの回答



・食事はパン・出前のみで炊飯、温めはしていません。お湯沸かしのみしています。

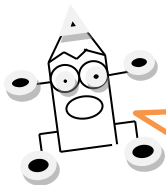
選択肢の変更あり → 選択肢 全介助

* 調査員の特記に追記 *

もともとの特記に「**食事はパンや出前のみで炊飯・温めはしていない。**」と追記する。

選択肢は（簡単な調理）が、全て発生していないことから元の「介助されていない」となる。

確認したかったことは……



今回の特記からは、「炊飯・温め・即席めん」の調理は発生しているのか。自分で何を行っているのか。介助してもらっていることは何か（頻度）。また、日頃何を食べているか。以上の点の確認が必要だった。

より良い特記

・**食事はパンや出前のみで炊飯や温めはしていない。お湯を沸かすのみ。簡単な調理が発生していない**ことから判断した。
選択肢 介助されていない



見えない相手に状況を伝えるって難しいね。だからこそ、細かい内容の特記が必要ってことだね。

「簡単な調理」については過去 H23 第2回 第8回・H24 第2回 H25 特大号でも掲載済みです。「問い合わせ」が減るといいなー。





認定調査とつきクン通信（H26第5号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

2-7 口腔清潔

本人は、自分で義歯を毎日洗浄剤に浸けていると言われたが、ヘルパーからの聞き取りでは洗浄剤もほとんど使っている様子はないと、長女からの聞き取でも、たまにしか一緒に居ないが声掛けをしないと行わないと。声掛けや見守りが必要と判断し「一部介助」を選択



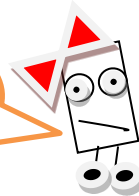
選択肢 「一部介助」

専門調査員からの問い合わせ内容

・行為までの声掛けは含まれませんが、行為中声掛けや見守りをしていないとできない状況だったのでしょか？

問い合わせの回答

最初の声かけを行えば行為は自分で行えるが、独居の為ほとんど行っていない。



選択肢変更あり⇒選択肢:介助なし

確認したかったことは

テキスト87 「2. 一部介助」には

・見守り等（確認、指示、声掛け）が行われている場合も含む…とあるが介助の方法で判断する項目の「見守り」は全て、以下の状況がある場合。

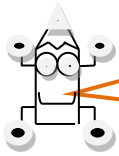
- 常時の付き添いの必要がある「見守り」
- 側についての「確認」「指示」「声掛け」

従ってこの特記では最初に声掛けすればできるのか、ずっと側について声掛けしないとできないのか判断ができなかったので問い合わせたよ

より良い特記

本人は、自分で義歯を毎日洗浄剤に浸けていると言ったが、ヘルパーからは洗浄剤もほとんど使っている様子はないとのこと。長女からの聞き取りでは最初に声掛けすれば行うとの話あり「介助なし」と判断した。 選択肢「介助なし」

※「見守り」とする場合は、必ず、ずっと側についている・・・状況を書かないとね！



自分で5 mの連続歩行が
できているのかどうかだね。



介護保険課認定係
平成26年9月1日

認定調査とつきクン通信（H26第6号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

1-7 歩行

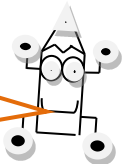
調査員の特記



脇や腰などの身体を職員が支えれば、
5 m程度可能である。

選択肢 「できない」

特記からこの方の状態像をイメージしてみよう。
「何かにつかまればできる」では？
介助を受けているのはわかるけれど、毎回なのかな？



専門調査員からの問い合わせ内容

- ・支えられて5 m程度歩行できれば「つかまれば可」になります。

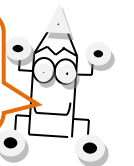
問い合わせの回答



連続で2～3 m程度で立ち止まらなければ、
5 mは歩行できない為「できない」と判断しま
した。歩行訓練時のみ歩行しています。

選択肢 「できない」

そうだったのか！そこを特記に書いてほしかったね。
実態に沿った具体的な記述を審査会は求めているよ。



確認したかったこと

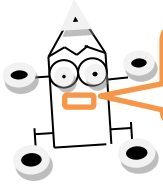
歩行は立った状態から継続して5 m程度歩ける能力があるかで選択。
実際に行ってもらう、あるいは介護者から日頃の状況を聞き取り、頻度の多い
状況で選択。

より良い特記

歩行訓練時には、職員が脇や腰など身体を支えて、2～3 m程度は歩く。立ち止まらなければ、
連続で5 m程度は歩行できない。

※リハビリの歩行訓練時には、平行棒の間を5 m程度歩行できていてもリハビリの訓練中は一般的
には日頃の状況ではないと判断します。

あなたなら確認した内容をどのように書きますか？



名前も結構、確認が多いよ。



介護保険課認定係

平成26年10月1日

認定調査とつきクン通信（H26第7号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

3-5 自分の名前を言う

調査員の特記

自分の名前と、全く違う名前を答える。旧姓でもない。



選択肢「できない」

専門調査員からの問い合わせ内容

- ・日頃、名前を呼んで反応する様子は見られないでしょうか。

問い合わせの回答



施設の職員が名前を呼ぶと、呼ばれた方を見る。自分の名前を理解していると職員に確認した。

選択肢 「できる」へ変更

* 調査員の特記に追記 *

- ・日頃、職員が名前を呼ぶと呼ばれた方に顔を向ける。自分の名前は理解していると職員に確認した。

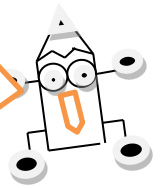
選択肢 「できる」

確認したかったことは・

調査時と日頃が・・・同じなのか？

- ・・・・違うのか？

（過去1週間の状況において頻回な状況で選択しているか） **ココが大事**



より良い特記

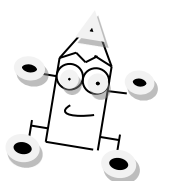
- ・調査時質問に対して、全く違う名前を言った。旧姓でもない。日頃は、職員が名前を呼ぶと呼ばれた方に顔を向けることから、自分の名前は理解していると判断した。

選択肢 「できる」

日頃の状況を確認することによって、選択肢が変わる場合もあるよね。
必ず「日頃はどうか」って、聞かないとね。
他の項目も同じだよ。



聞き取った内容は、特記に書いてね。電話で確認すると回答にないことが、たくさん聞けることもあるよ。「今の話をそのまま特記に書いてくれば「問い合わせ」はしないよ、なんてこともあるよ。





平成26年11月1日

認定調査とつきクン通信（H26第8号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

3-7 場所の理解

調査員の特記

どこにいるかもわからない



選択肢「できない」

専門調査員からの問い合わせ内容

- ・ 自宅か施設の区別の理解もできない状況ですか？

問い合わせの回答

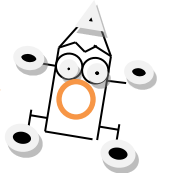


できません！

選択肢「できない」

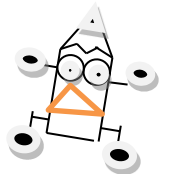
確認したかったことは・・

「ここはどこですか」という質問に答えることができたのかどうかについて
テキストP109 （3）調査上の留意点によれば質問に対して「施設」「自宅」などの
区別がつけば「できる」とあるよ。



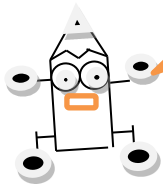
より良い特記

入院中であったが、病院にいるのか自宅にいるのかの質問に全く答えられなかった。看護師の話からも理解はしていないだろうとのこと。



何が足りな
かったのかな？

項目毎にキーワードがあっ
て3-7について「できな
い」とした場合は、施設、自
宅の区別もついていないと
いうことをきちんと記載し
てね！あいまいな書き方だ
と、どうしても確認せざるを
得ないよ。頼むよ！



今年も 10 月にフォローアップ研修
をしたよ。参加者 39 名でした。



介護保険課認定係

平成 26 年 12 月 1 日

認定調査とつきクン通信

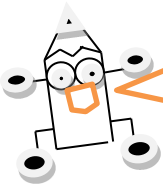
H26 特大号

(H26 年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します)

今回は現任研修の内容をお知らせする為に、
特大号にしました。皆さんも確認してね。



* 今回の研修目的は、今年度「とつきクン」のテーマとなっている
「実際に皆さんが書いた特記」です
「1-1」・「1-5」・「2-5」の 3 項目
特記の例文を、読んでいただいて、気付いた点・足りない点
等問題点をグループで話し合ってもらいました。
また、e-ラーニングにもチャレンジしてもらいました。(20 問)



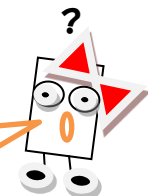
それじゃ e-ラーニングを皆さんも 20 問やってみよう。
と、思いましたが・・・。とりあえず、1 問。

問題 (問題集：H25 ランダム出題より)

能力 () に当てはまる言葉を選んでください。
実際に試行した結果と日頃の状況が異なる場合は、基本調査で
「一定期間」() の状況において、より頻回に見られる状況
に基づき選択する。

1. 調査日より概ね過去 1 ヶ月
 2. 調査日より概ね過去 2 週間
 3. 調査日より概ね過去 1 週間
- 3 つの内、正解はどれですか？

うんーと。1 ヶ月かな・2 週間なの
かな・1 週間だけ、能力だよな・・・？

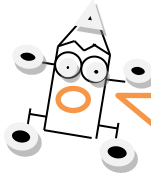


解説「頻回について」

実際に施行した結果と日頃の状況が異なる場合は、一定期間(調査日より概ね過去 1 週間)の状況において、より頻回にみられる状況に基づいて選択します。

なお、BPSD 関連を評価する基本調査項目については、一定期間(調査日より概ね過去 1 か月間)の状況において、それらの行動がどの程度発生しているかについて、頻度に基づき選択します。

よって、正解は・・・**3**の過去 1 週間



e-ラーニングが正解できたかな。続きは自分でやってみてね。それでは、本題の特記を一緒に考えてね。

グループで検討してもらった特記例文

この特記を読んで、皆さんも**気付いた点・足りない点**を考えてください。

1-1 麻痺等の有無 （評価軸：有無）

例1・両下肢に力が入らない、時々リハビリをしようとするためか、右手で左手を上げようとするしぐさがあった。

右側は多少足を自分で動かせる。左側は全く動かない。

例2・両下肢浮腫んでパンパンに腫れている。

うーん。自分が見ていない（調査していない）ので、特記だけで状況を読み取るのは難しい。



1-5 座位保持 （評価軸：能力）

例1・背もたれや肘掛けがある椅子に座って保持できる。

例2・寄りかかって座れば5分程度は可能、それ以上は痛みの訴え強く横になる。

例3・背もたれがないと10分間は座ってられない。

2-5 排尿 （評価軸：介助の方法）

例1・尿意ありトイレで自己排泄しているが、リハビリパンツを着用し毎日1回オムツ内に尿失禁あり交換はしているが、トイレ内脱ぎ捨ててある為、娘が訪問時（週3回）使用済みリハビリパンツを処分している。

例2・頻尿でトイレが間に合わない為、リハビリパンツを利用している。汚れた下着を時間を決めて長男が取り替えている。

例3・オムツ使用。できるだけトイレで排泄させようと定期的に夫がトイレに行かせるが、オムツにしてしまっている。

例4・トイレに行くが、すでに出ているので、取り替えている。娘が取り替える。

それぞれの特記を読んで、皆さんも「**気付いた点・足りない点**」が、ありましたか？

（1-1）確認動作はしたのかな・どの程度動かさせたのかな

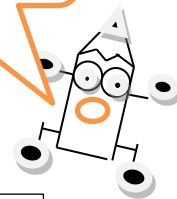
（1-5）10分の確認は・日頃の状況は・食事やトイレ等他の場面は

（2-5）失禁の回数は・何を介助・何が自分で出来る・頻度が一番多いのは・・等

どうでしたか。

今回の3項目のポイント

このポイントを調査時に思い出して聞き取りしてね。



1-1 麻痺 有無

ポイント

麻痺等（筋力の低下や麻痺等の有無）の有無は、「確認動作」に基づいて評価されていることが原則。又、必ずその状況を特記に掲載する。

- ・主観的な「筋力の低下」だけで選択しないよう。
- ・他調査項目（歩行や移動）と連動させるような判断基準は避ける。

1-5 座位保持 能力

ポイント

座っている姿で判断せず、必ず試行又は、他の場面の座位の状況を聞き取る。

- ・**日頃の状況**に対する考え方→「支えが必要」で選択の偏りが発生しやすい。
要支援・要介護1レベルで「支えが必要」が選択されている場合は要注意。

- ・日頃の状況

誤：日頃の生活（日中は居室のソファーにもたれて過ごしている）

正：日頃的能力（別の機会に試行した場合の日頃の試行結果を推定する）

第一群における「日頃の状況」は申請者にとっては、回答が難しい場合もあることに留意し、質問の仕方を工夫することが重要

食事摂取時の姿勢など（座位が取れる場合は、嚥下を楽に行うために、背もたれにもたれずに食事を摂取するのが一般的）を確認することで、座位保持の状況を把握することができる場合がある。医療機関での受診時の椅子/待合室の椅子などを確認する。

2-5 排尿 介助の方法

ポイント

排泄にかかる介護の手間 = 排泄方法 × 頻度 + 失敗の有無と介護（確認）

要介護者においては、「活動時間帯（日中・夕方）」と（就寝時（夜間・深夜））で、排泄の状況が異なる場合が多い。介助の方法や状況が時間帯で異なる場合は、それぞれの状況について特記に記載する。

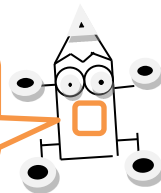
実際の介護において、排尿は「**個人差**」があり、また一日の中で「**何度も発生する介助**」である。

すべての要介護度区分（非該当～寝たきりレベル）において、丁寧な聞き取りと特記を心がける。

ポータブルトイレに関する解釈

選択の基準は、「より頻回な状態」での選択になるため、昼間はトイレで排泄している場合などは、深夜帯以外の介助の状況を十分に把握した上で、選択を決定する。

（いずれの選択を行う場合も、ポータブルに対する介助の状況は、頻度とともに記載）



まとめ

皆様にも再度、確認のお願いです

特記を書くためには・・・

- ・ 基本に戻って「認定調査員テキスト」をもう一度読み直ししてください。各項目ごとの**評価軸**や**定義**を正しく理解できていますか？
- ・ 調査時に、**何を聞き・何を確認**しなければいけないか整理できていますか？
- ・ 聞き取った内容が特記に書かれていますか？

*特記に「全て介助されている」とだけ書かれていることも多いのですが、認定審査会資料としては不十分です。

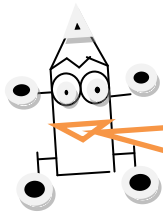
調査時に介護者が「全部介助している」と言っていたとしても、いま一度定義に沿って介護内容を確認し、どのように介助をしているのか具体的に聞き取り、特記に記載してください。

判断に迷ったら、調査時に聞き取りした
方の言葉を迷わず特記事項に記載し審
査会に正しく伝えることが大切です。



e-ラーニングもガンバロー、
みんなも一緒にやってね





今年も、よろしくお
願いします。



介護保険課認定係
平成27年1月5日

認定調査とつきクン通信（H26第9号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）

調査員の特記

歩行は比較的安定している。食事・着替え・排泄は自分でやっている。



選択肢「A1」

専門調査員からの問い合わせ内容

- ・2-12（外出頻度）の状況が独力であれば、Jランクとなりますが・・・
- ・交通機関等利用して一人で外出（J1）・隣近所へなら外出は（J2）です。

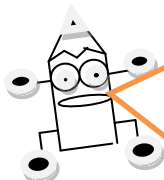
問い合わせの回答

・週2～3回は近隣のスーパーに一人で
買い物に行っている。



選択肢「J2」

確認したかったことは・・・



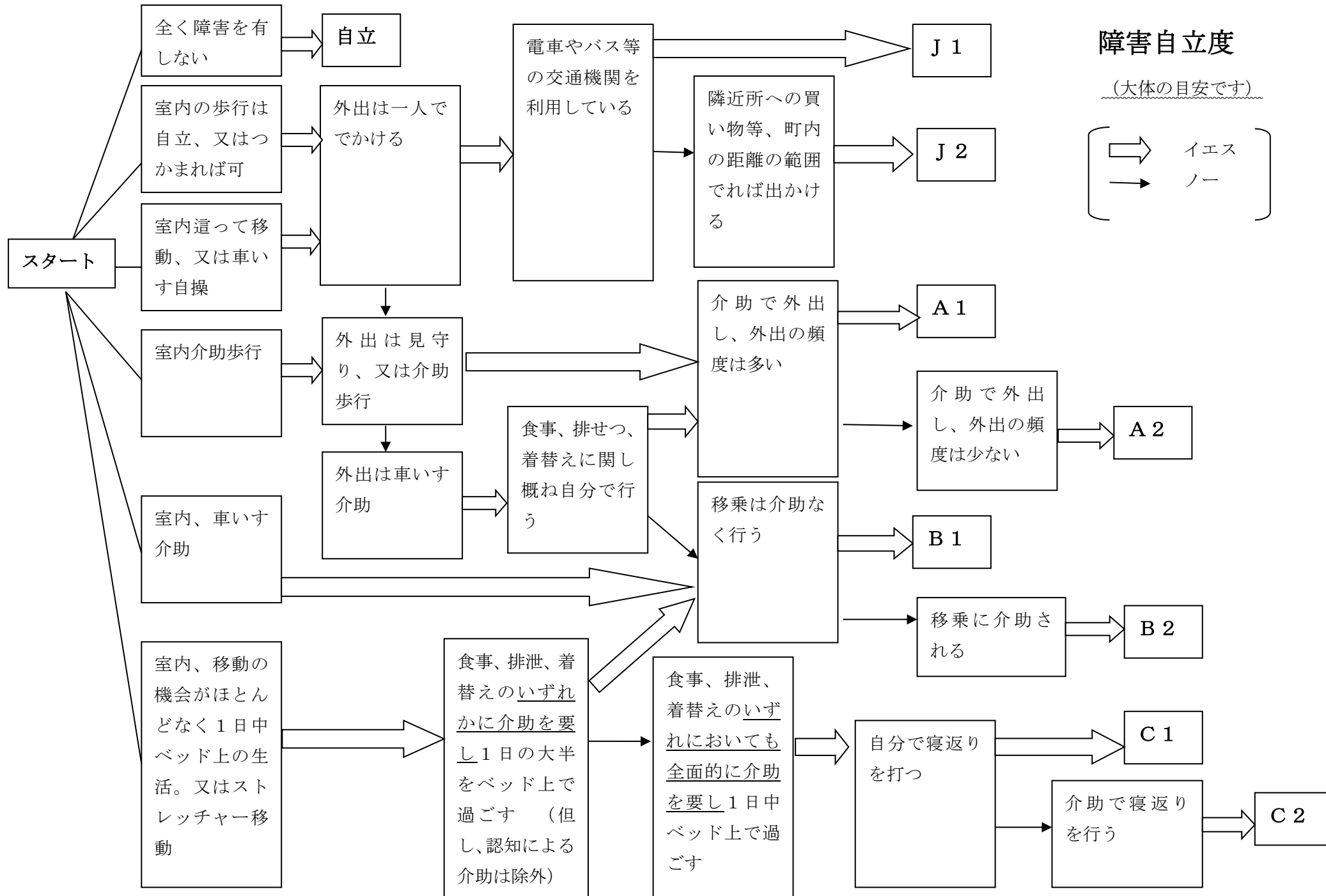
- ・全く障害をもたない場合は、自立に○をつけてください。
- ・身体機能のみに着目して判断する項目です。
- ・判断に際しては、「～する事ができる」といった「能力」の評価ではなく「状態」、特に「移動」に関する状態像に着目する。
- ・朝昼夜等の時間帯や体調等によって能力の程度が異なる場合は、一定期間（調査時より概ね過去1週間）の状況で、より頻回に見られる状況や日頃の状況での選択です。

より良い特記

- ・室内歩行は比較的安定している。近隣のスーパーへの買い物外出は一人で行くが、月1回程度の通院は、家族が車で連れて行く。

選択肢「J2」

江戸川区版フロチャートがあります。
全てが当てはまるわけではありませんが、参考にしてください。
そして、必ず判断した根拠を特記に書いてね。
今回は、別紙に、江戸川区版フロチャートを掲載します。





認定調査とつきクン通信 (H26第10号)

(H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します)

1-12 視力

調査員の特記

視力は、家族や施設職員も見えているか判断できないとのこと。
視力確認表も見せたが反応なし。



選択肢：「判断不能」

専門調査員からの問い合わせ内容

・食事は自分で摂取している様子から、見えているのではないのでしょうか？どの程度見えているかは、日頃の状況から選択してください。

問い合わせの回答

食事は用意された物を自分で食べています。従って「目の前が見える」に変更してください。



選択肢：「目の前が見える」

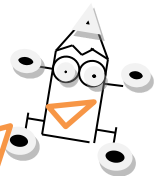
確認したかったことは・・

・テキストには、視力確認表の図を見せて視力を評価するとあるけど、認知があって答えられなかったり、反応が無かったりすることもあるよね。

その場合は、日常生活の場面で、例えば食事の時にはどうなのか・スプーンに載せた食べ物を口の近くに持っていけば口を開けるのか、口にスプーンで刺激を与えてからでない口を開けないのか、話しかけたりした時の視線はどうなのか等で判断できる場合もあるよ。

判断不能とした場合は、食事の時も目を開けないし、話しかけても視線が合わずどのような場面においても判断ができない場合だよ。

その場合は具体的に「～だから判断不能とした」等の記載をしてね！

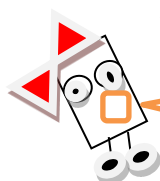


より良い特記

家族や施設職員も見えているか判断できないとの事であったが、用意された食事は自分で食べているので「目の前が見える」と判断した。

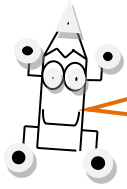
選択肢：「目の前が見える」

なんとなく、わかったような・・・



寒いね！春が待ち遠しい・・・





本年度、最後の通信です。
さあ！ステップアップしましょう。



介護保険課認定係

平成27年3月2日

認定調査とつきクン通信（H26第11号）

（H26年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します）

2-2 移動

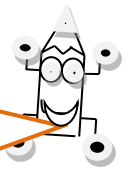
調査員の特記



転倒しやすいが、介助なしで行っている。外出も近くを歩くようにしている。

選択肢 「自立」

テキストをじっくり読み込んで簡単明瞭に書いたつもりだと思うけど・・・
あともう一步！どうしてかわかるかな？



専門調査員からの問い合わせ内容

- ・概況欄（主訴、家族状況・・・等）に状況の記入があります。この記述は「2-2」又は「1-7」の項目に書くようにしてください。なお、頻回に転倒・・・とはどの位の頻度ですか。

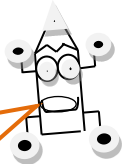
問い合わせの回答



日中独居のため一人で移動を行っているが、転倒が週1回位あると聞き取った。調査時も目のまわりに傷あとが確認された。

選択肢 「自立」

概況欄（主訴、家族状況・・・等）に書かれている事は、審査会では変更の理由にはできないという決まりがあるよ。
必要な情報は項目のところに記載してね。



確認したかったこと

- ・一定の期間（調査時より概ね1週間）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で判断する。日頃の状況を頻度等も含めて具体的に特記事項に記載する。※尚、転倒の頻度によっては適切な「介助の方法」を選択し、介護認定審査会の判断を仰ぐこともできる。

より良い特記

日中独居のため一人で移動を行っているが、転倒は週1回位ある。調査時も目のまわりに傷あとが確認された。近所へは一人で外出している。

選択肢 「自立」



とつきクン通信を通して、これからも認定調査員の皆さんを応援していきます。